

令和6年度 鹿児島支部事業報告について

2025年7月15日



全国健康保険協会 鹿児島支部

協会けんぽ

令和6年度KPI達成状況

【基盤的保険者機能の盤石化】

所管グループ	具体的施策	KPI	令和6年度KPI	令和6年度KPI実績	達成状況(○・×)
業務	サービス水準の向上	サービススタンダードの達成状況	100%	100%	○
		現金給付等の申請に係る郵送化率	対前年度(93.3%)以上	94.0%	○
レセプト	レセプト点検の精度向上	協会のレセプト点検の査定率	対前年度(0.154%)以上	0.102%	×
		協会の再審査レセプト1件当たりの査定額	対前年度(11,378円)以上	11,237円	×
	債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率	対前年度(59.29%)以上	61.13%	○
		日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率	対前年度(86.59%)以上	84.60%	×

令和6年度KPI達成状況

【戦略的保険者機能の一層の発揮】

所管グループ	具体的施策	KPI	令和6年度KPI	令和6年度KPI実績	達成状況(○・×)
保健	特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	生活習慣病予防健診実施率	60.3%以上	47.4%	×
		事業者健診データ取得率	9.3%以上	13.7%	○
		被扶養者の特定健康診査実施率	24.9%以上	24.1%	×
	特定保健指導実施率及び質の向上	被保険者の特定保健指導の実施率	22.2%以上	18.5%	×
		被扶養者の特定保健指導の実施率	7.3%以上	7.1%	×
	重症化予防対策の推進	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合	対前年度(36.9%)以上	39.3%	○
企画総務	コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数	1,050事業所以上	1,216事業所	○
	医療資源の適正使用	ジェネリック医薬品使用割合 ※医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする	対前年度(88.0%)以上	91.9%	○
	〇広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	53.2%以上	53.7%	○
		健康保険委員の委嘱事業所数	対前年度(2,955事業所)以上	3,101事業所	○

令和6年度KPI達成状況

【保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備】

所管グループ	具体的施策	KPI	令和6年度KPI	令和6年度KPI実績	達成状況(○・×)
企画総務	費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	15.0%以下	5.6%	○

令和6年度事業報告(業務グループ)

令和6年度 事業計画(取組内容)

【サービス水準の向上】

- ・現金給付については、申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守する。
- ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。
- ・相談業務の標準化を推進し、加入者等からの相談・照会についての確に対応する。制度周知や郵送での申請等を推奨し、加入者等の利便性の向上を図り、相談業務の効率化に繋げる。
- ・「お客様満足度調査」等の活用により業務の課題を洗い出し改善を図ることで、更なる加入者サービスの向上に取り組む。

KPI

- ① サービススタンダードの達成状況を**100%**とする
- ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を**対前年度(93.3%)以上**とする

↓ (結果)

- ① **100%** (○)
- ② **94.0%** (○)

令和6年度 実施結果

① KPI達成

KPIは例年達成できており、さらに短縮させることに努めた。

審査の事前処理に集中的に人員配置する体制の構築、事前処理・審査のスキル向上のための育成を継続実施し、処理時間を短縮させた。

・平均所要日数の推移

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
日数	5.43	5.59	5.46	5.63	5.54	5.69	5.31	4.84	4.82	4.86	4.82	4.83	5.24

【参考：年間申請書受付数(SS)】

・傷病手当金：33,456件、出産手当金：3,533件、出産育児一時金：3,339件、埋葬料(費)：783件、合計：41,111件

② KPI達成

メルマガ・HP等での広報・電話対応において、申請書の郵送提出が可能であることを周知し、加入者に浸透させた。

- ・R5年度：93.3%
- ・R6年度：94.0%

令和6年度事業報告(レセプトグループ)

令和6年度 事業計画(取組内容)

【レセプト点検の精度向上】

- ・「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、効果的かつ効率的な点検を推進する。
- ・診療報酬支払基金との協議や審査医師による勉強会等々を活用して質の向上及び知識の共有化を図る。
- ・内容点検効果の高いレセプトを優先的かつ重点的に審査するなど効率的なレセプト点検を進め、内容点検査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取り組む。

KPI

- ① 協会のレセプト点検の査定率(※)について**対前年度(0.154%)以上**とする
(※) 査定率=協会のレセプト点検により査定(減額)した額÷協会の医療費総額
- ② 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を**対前年度以上(11,378円)**とする

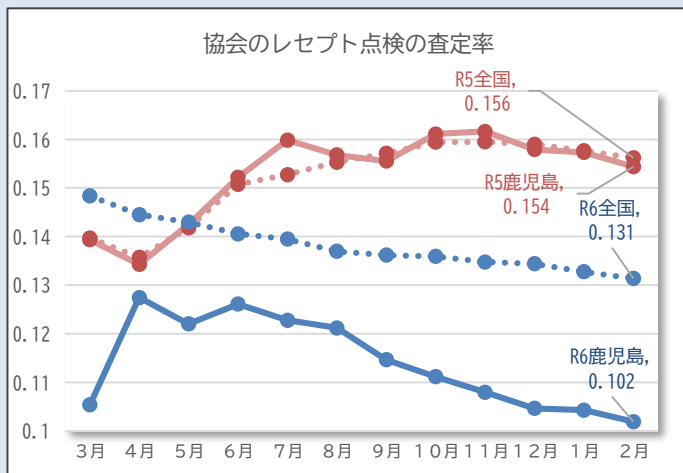
↓(結果)

- ① **0.102%** (×)
- ② **11,237円** (×)

令和6年度 実施結果

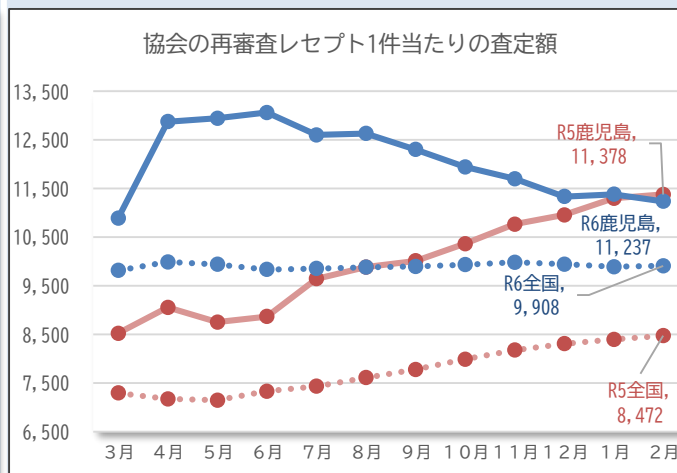
①協会のレセプト点検の査定率

0.102%【対前年比 Δ0.052ポイント】
 全国平均0.131%



②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額

11,237円【対前年比 Δ141円】
 全国平均9,908円



内容点検(KPI①②)

- ・①査定率及び②査定額ともに、KPIは前年度以上であり未達成となった。
- ・要因は、前年度は新型コロナウイルス関連の査定によりあがっている、また基金のスキル向上によるもの。
- ・今後の対策として、高点数レセプト点検を優先、積極的に特徴的な事例の共有、また毎月の支払基金との協議、各勉強会などを行い点検知識を深め、更なるスキルアップ等に努め自動点検メンテナンスを毎月行いシステムを活用したレセプト点検を推進するなど、多面的に点検効果の向上を図る。

資格・外傷点検(KPIなし)

- ・オンライン資格確認の拡充、システム刷新による処理の自動化により事務処理体制を見直し、確実な医療費の返還請求、損害賠償金請求を行った。

令和6年度事業報告(レセプトグループ)

令和6年度 事業計画(取組内容)

【債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化】

- ・債権については、全件調定及び納付書の速やかな送付を徹底し、早期回収に向けた取組を着実かつ確実に実施する。
- ・無資格受診の発生抑止効果を向上させるため、事業所から早期かつ適正な届出が行われるよう、周知広報を実施する。
- ・一次催告から弁護士名による催告を経たうえで、法的手続きを実施していく段階的な催告を実施する。
- ・健康保険証の廃止が行われるまでの間は、早期に保険証未回収者への返納催告を行い、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を実施し、無資格受診の防止(=債権発生防止)を図る。

KPI

- ① 返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率を対前年度(59.29%)以上とする
- ② 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を対前年度(86.59%)以上とする。
※マイナンバーカードと健康保険証の一体化(健康保険証の廃止)が行われるまでの取組とする

↓ (結果)

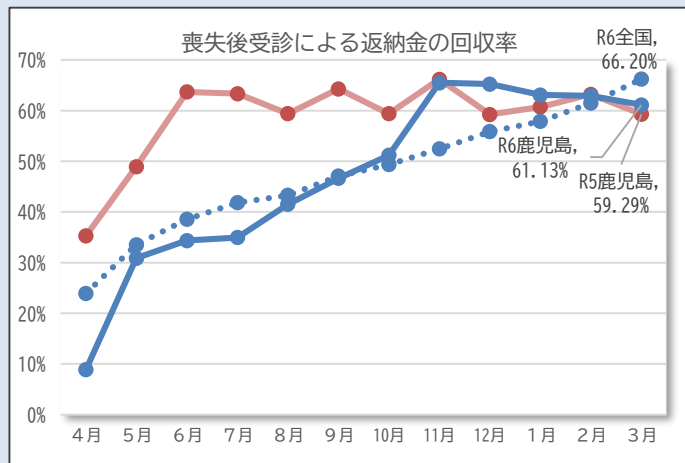
① 61.13% (○) ② 84.60% (×)

令和6年度 実施結果

①返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率

61.13%【対前年比 1.14ポイント】

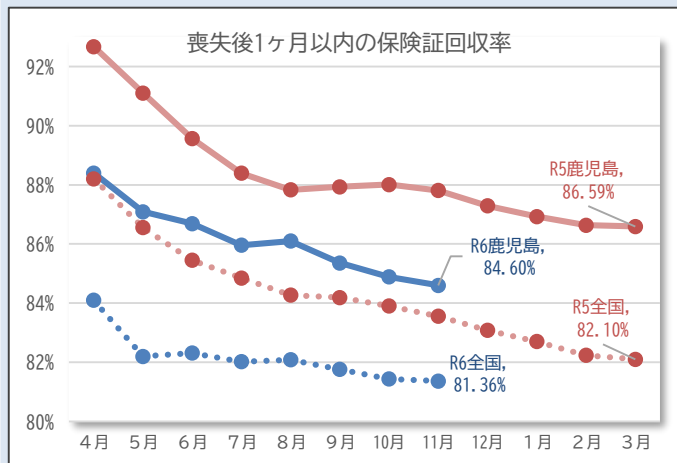
全国平均66.20%



②日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率

84.60%【対前年比 △1.99ポイント】

全国平均81.36%



返納金債権回収率(KPI①)

・資格喪失後受診の返納金については、保険者間調整を積極的に活用し債権の回収強化に取り組んだ。高額債権については納付状況を個別に管理し、文書・電話・訪問等により債務者と定期的に接触を図ることで回収につなげた。年度末に高額債権の発生が重なったが、上記取組の結果KPI達成となった。引き続ききめ細やかな管理を行い回収率向上に努める。

保険証回収率(KPI②)

・文書督促、全件電話催告を確実に実施。
・保険証未回収が多い事業所に対して、速やかな回収依頼と退職予定者に配布用のリーフレット配布。
・事業主・加入者等に対して、各種研修会や広報媒体等で周知を図った。
・KPIは前年以上であり未達成。全国平均よりは高い結果となった。
(R6.12保険証発行終了によりR6.11月までの結果。令和7年度KPI除外)

令和6年度事業報告(保健グループ)

令和6年度 事業計画(取組内容)

【特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上】

- ・生活習慣病予防健診に関して、広報と勧奨を強化する。
- ・職能団体、労務士会、経営者団体との接触機会を確保し、課題の共有を図り具体的な活動に発展させる。
- ・外部委託による事業者健診データ取得と生活習慣病予防健診の勧奨拡大を図る。
- ・地域に根差した媒体を活用した広報により周知対象範囲を広げる。
- ・日常生活の場に「健診」機会を設け、魅力的なオプション健診等を追加することにより、被扶養者の意識・動機付けを強化、健診習慣の定着を目指す。
- ・健康宣言事業所や健康保険委員との接触機会を確保し、健診受診、データ提供、特定保健指導の実施につなげる。

KPI

- ① 生活習慣病予防健診実施率を**60.3%以上**とする
- ② 事業者健診データ取得率を**9.3%以上**とする
- ③ 被扶養者の特定健診実施率を**24.9%以上**とする

↓ (結果)

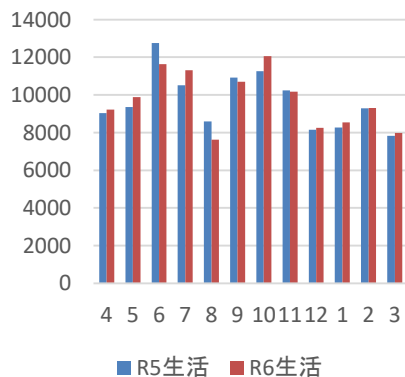
- ① **47.4%** (×)
- ② **13.7%** (○)
- ③ **24.1%** (×)

令和6年度 実施結果

①生活習慣病予防健診実施率 47.4%【対前年比 -3.5ポイント】

対象者数：246,411人 全国平均 58.4%
実施者数 116,687人
【対前年比 -6,200人】

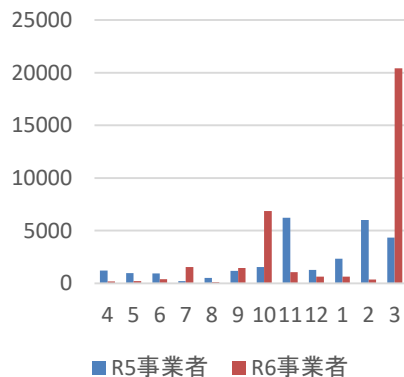
生活習慣病予防健診



②事業者健診データ取得率 13.7%【対前年比 +2.7ポイント】

対象者数：246,411人 全国平均 7.2%
実施者数 33,803人
【対前年比 +7,155人】

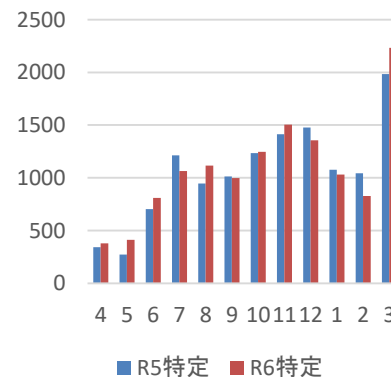
事業者健診



③特定健診実施率 24.1%【対前年比 +1.6ポイント】

対象者数：54,048人 全国平均 29.4%
実施者数 13,008人
【対前年比 +291人】

特定健診



生活習慣病予防健診実施率 (KPI①)

- ・新規健診機関との契約や自宅直送の個別DM送付等新規事業を実施したが、昨年度と同程度となりKPI達成には至らなかった。
- ・次年度は実地調査やこまめな訪問を行い健診機関との距離を縮めると共にきめ細やかな管理を行い、また健診機関不足地域での集団健診を新たに行う等実施率の拡大に努めていきたい。

事業者健診データ取得率 (KPI②)

- ・年度途中から専門業者への一括委託を行い事業を進めた。委託業者と徐々に連携を深め3月に多くのデータを取り込むことができた。結果KPIを達成し全国3位という結果になった。

特定健診実施率 (KPI③)

- ・ホテル等での魅力的な場所で実施する集団健診や電話勧奨を実施したことで昨年度より1.6ポイントプラスとなった。
- ・次年度は集団健診や電話勧奨の拡充、被扶養者向けの生活習慣病予防健診の実施など新たな施策で実施率を向上させたい。

令和6年度事業報告(保健グループ)

令和6年度 事業計画(取組内容)

【特定保健指導実施率及び質の向上】

- ・ 離島地区「熊毛・奄美大島」における特定保健指導、未治療者対策を強化する。
- ・ 定保健指導未委託機関との特定保健指導連携体制の構築を図る。
- ・ 事業者健診データ登録事業所や宣言事業所の特定保健指導の強化
- ・ 健診当日の初回分割・一括保健指導の推進。集団健診利用者のための保健指導会場等の設置を拡大。
- ・ 特定保健指導対象者と対象事業所への利用案内率100%を目指す。
- ・ ICTによる特定保健指導利用方法の拡大と利便性向上

KPI

- ① 被保険者の特定保健指導実施率を**22.2%以上**とする
- ② 被扶養者の特定保健指導実施率を**7.3%以上**とする

↓ (結果)

- ① **18.5%** (×)
- ② **7.1%** (×)

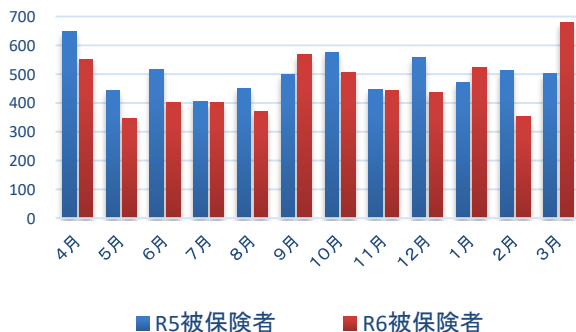
令和6年度 実施結果

① 被保険者の特定保健指導実施率

18.5% 【対前年比 -3.1ポイント】

対象者数：30,183人 全国平均 20.3%
実施者数 5,584人【対前年比 -446人】

実績評価実施者数(被保険者)

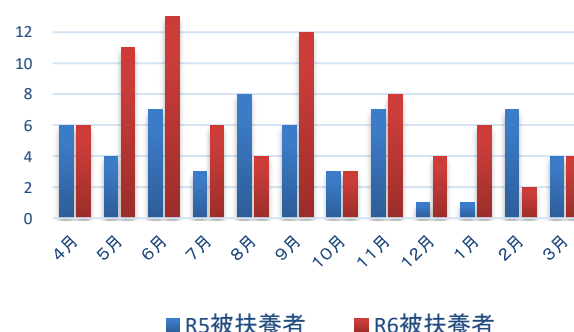


② 被扶養者の特定保健指導実施率

7.1% 【対前年比 +2.0ポイント】

対象者数：1,109人 全国平均 17.1%
実施者数 79人【対前年比 +22人】

実績評価実施者数(被扶養者)



被保険者の特定保健指導実施率 (KPI①)

- ・ ①生活習慣病予防健診の実施が低調推移したことに伴う保健指導対象者の減少、②事業者健診データの取込みが遅れ年度末に集中したことに伴う利用勧奨の遅延、③支部契約保健師(3名)の退職に伴うマンパワー減により、KPI達成に至らなかった。
- ・ 次年度は①実施機関の拡大や集団健診等による健診受診者の拡大、②事業者健診データの早期取得、③支部契約保健師の育成により実施率の拡大に努める。

被扶養者の特定保健指導実施率 (KPI②)

- ・ 全国平均を大きく下回るも前年比増となった要因として、文書案内の際、委託機関が実施する集団健診会場での特定保健指導を案内し、利用機会を広げたことが考えられる。
- ・ 次年度はこれまでの取り組みに加え、支部主催の集団健診にて健診当日の保健指導を強化し実施率の拡大に努める。

令和6年度事業報告(保健グループ)

令和6年度 事業計画(取組内容)

【重症化予防対策の推進】

- ・健診結果等の情報提供の強化により、個々のリテラシー向上と受診行動の動機を強化する。
- ・熊毛地区、南薩地区における高血圧重点地区の健診機関担当医や市町村との携推強化
- ・協会保健師による面談、電話指導の継続
- ・文書勧奨、電話勧奨の外部委託の継続
- ・(糖尿病性腎症) かかりつけ医と連携した保健指導
- ・教室型継続保健指導
- ・「CKD予防ネットワーク」を利用した受診促進

KPI

健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度(36.9%)以上とする

↓ (結果)

39.3% (○)

令和6年度 実施結果

●対象者への受診勧奨を毎月確実にいき、令和6年度の受診率は39.3%、全国順位は4位となった。引き続き受診勧奨をもれなく実施し、また健診機関への働きかけや協会保健師による取組みを強化していく。

◆健診受診から半年後に本部からの一次勧奨(文書)、その約1か月後に支部からの二次勧奨を実施。

⇒ 一次勧奨(文書) 発送件数 : 8,280件

◆支部の二次勧奨は外部委託にて、文書と電話で実施。

⇒ 二次勧奨(外部委託による文書) 発送件数 : 7,181件 二次勧奨(外部委託による架電) 件数 : 577件

◆支部の二次勧奨に回答書(アンケート)を同封し、その内容に応じてさらに協会保健師による電話勧奨を実施

⇒ 二次勧奨(協会保健師による電話勧奨) 件数 : 121件

健診月	令和5年 4月受診	令和5年 4-5月受診	令和5年 4-6月受診	令和5年 4-7月受診	令和5年 4-8月受診	令和5年 4-9月受診	令和5年 4-10月受診	令和5年 4-11月受診	令和5年 4-12月受診	令和5年 4月-令和6 年1月受診	令和5年 4月-令和6 年2月受診	令和5年 4月-令和6 年3月受診	全国順位
受診率	41.1%	41.2%	41.8%	42.0%	41.5%	41.2%	40.8%	40.7%	40.2%	39.6%	39.4%	39.3%	4位

令和6年度事業報告(企画総務グループ)

令和6年度 事業計画(取組内容)

【コラボヘルスの推進】

- ・宣言事業所数の拡大に取組むため、事業所訪問等による勧奨を行う。
- ・ホームページでの情報発信の強化等を行う。
- ・県の「職場の健康づくり賛同事業所」、鹿児島市の「健康づくりパートナー」等の事業連携を図る。商工会議所等との協定締結に向けて検討・協議を行う。
- ・医療費・健診データの分析に基づく地域や業態、年代別などの健康課題に着目した実効性のあるポピュレーションアプローチを推進する。
- ・産業保健総合支援センター等と連携した取組を積極的に推進する。
- ・若年者を対象として健康保険制度の導入部分等についての周知広報を行う。
- ・保健師管理栄養士による継続支援を行う。
- ・職場の健康づくり研修会、保健師による講話を行う。
- ・県歯科医師会との連携を継続し、歯科健康教育の提供など活用をすすめる。

KPI

健康宣言事業所数を**1,050事業所(※)以上**とする
(※) 標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数

↓ (結果)

1,216事業所 (○)

令和6年度 実施結果

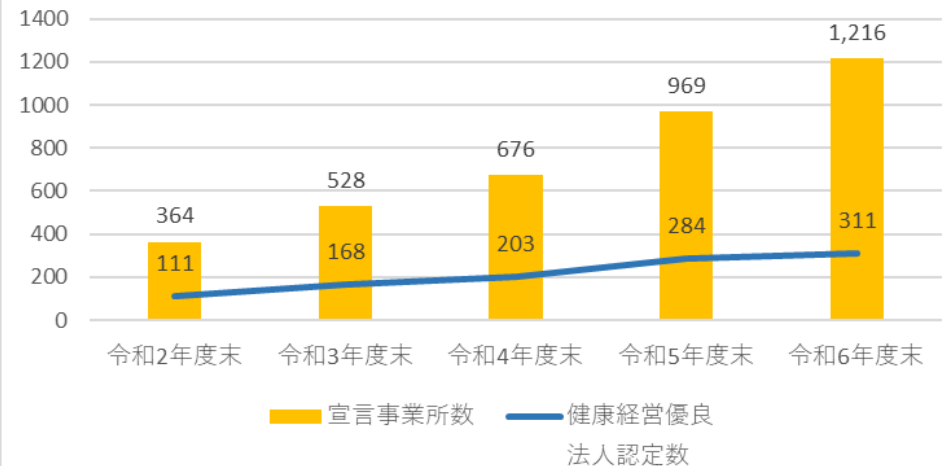
【宣言事業所拡大に向けた取り組み】

- ◆ 未宣言事業所へ文書による勧奨を実施。(1,188事業所)
- ◆ 協会けんぽ広報誌等での広報を実施。
- ◆ (一財)鹿児島県社会保険協会が発行する「社会保険かごしま」に記事を掲載し、広報を実施。
- ◆ 鹿児島県の「職場の健康づくり賛同事業所」と鹿児島市の「健康づくりパートナー」事業と連携し、事業を推進。
- ◆ 協定を締結しているアクサ生命保険株式会社から未宣言事業所へ勧奨を実施。

【宣言事業所数の推移】

- ◆ 令和5年度末から247事業所増加し、宣言事業所数は、令和6年度末で1,216事業所となった。
- ◆ 「健康優良法人2025」では、かごしま健康企業宣言にエントリーしている事業所の内、311事業所が認定された。

宣言事業所数



令和6年度事業報告(企画総務グループ)

令和6年度 実施結果

【宣言事業所へのサポート】

- ◆ 宣言事業所の健康づくりを「見える化」するため、「職場の健康環境チェックシート」及び「事業所カルテ(又は健康通信簿)」を969事業所へ送付。「職場の健康環境チェックシート」の提出があった599事業所には、自社の健康づくりへの取り組み状況を「見える化」した「フィードバックレポート」を送付し、今後の健康づくりへの課題を情報提供した。
- ◆ 「健康経営優良法人認定制度」を宣言事業所に周知し、健康づくりへの取り組みのモチベーションを高め、継続した取り組みが実施できるようサポートを行った。
- ◆ 宣言事業所及び健康経営優良法人に認定された事業所について、ホームページに掲載し、職場の健康づくりに取り組む事業所の情報を発信した。
- ◆ 宣言事業所の健康づくりの支援として、保健師等が宣言事業所の状況にあった健康づくりの提案を行い、1年間の支援を行った。(12事業所)
- ◆ 宣言事業所の希望に沿った内容による健康講話を実施した。(31事業所)

【その他コラボヘルスの取り組み】

- ◆ 県内の高校卒業生に配布した記念新聞に健康保険制度に関心を持ってもらえるような広報記事を掲載し配布。
- ◆ 健康保険委員の研修会で、鹿児島産業保健総合支援センターから講師を派遣していただき、メンタルヘルスに関する講話を実施。
- ◆ 令和7年3月5日付で鹿児島産業保健総合支援センターと健康づくりに関する協定を締結。
今後、鹿児島県民の健康寿命の延伸を目指し、相互に協力連携することとした。

【事業所カルテ】



【健康通信簿】



【フィードバックレポート】



【記念新聞】



令和6年度事業報告(企画総務グループ)

令和6年度 事業計画(取組内容)	KPI
<p>【医療資源の適正使用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品の使用促進 バイオシミラー(バイオ後続品)の使用促進 ポリファーマシー(多剤服用の有害事象)等対策 上手な医療のかかり方 	<p>ジェネリック医薬品使用割合(※)を年度末時点で対前年度(88.0%)以上とする (※) 医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする</p> <p>↓ (結果)</p> <p>91.9% (○)</p>

令和6年度 実施結果

【ジェネリック医薬品の使用促進への取り組み】

- ◆ 協会けんぽ鹿児島支部加入者の医薬品使用実績より、「ジェネリック医薬品実績リスト」を作成。医療機関や薬局がジェネリック医薬品の採用を検討する際の参考資料として、ホームページに掲載。
- ◆ ジェネリック医薬品の使用割合が低い事業所に対し、従業員等のジェネリック医薬品の使用割合を見える化した「健康通信簿」と「ジェネリック医薬品Q&A」を送付し、事業主を通じたジェネリック医薬品の使用促進を行った。(336事業所)
- ◆ 鹿児島県後発医薬品安心使用協議会でジェネリック医薬品に対する協会けんぽの取り組み状況を報告。

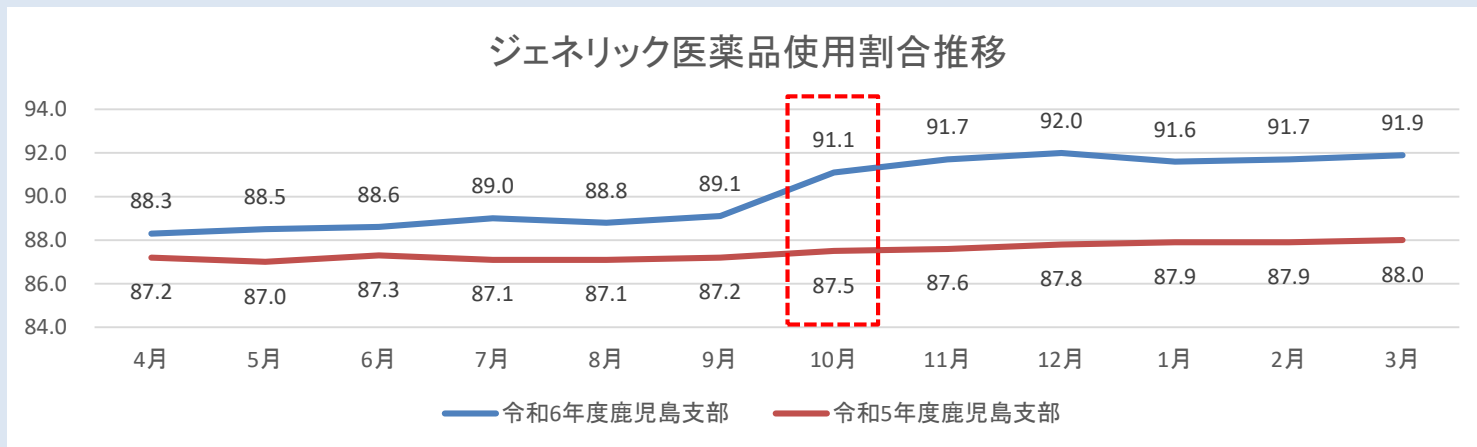
(ジェネリック医薬品実績リスト抜粋)

No.	医薬品名	メーカー名	薬価基準記載 医薬品コード	薬効分類 コード	一般名処方の 標準的な記載	薬価	数量	医療 機関数	薬局数	患者数	患者 割合	最安値の後発品 に変更した場合 の可能額(円)
1	先発 アイミクス配合錠HD	住友ファーマ	2149118F2026	214	【般】イルベサルタン・アムロジピン10mg配合錠	55.3	2,767	---	43	65	4%	109,830
	後発 イルアミクス配合錠HD「DSPB」(AG)	住友ファーマプロモ	2149118F2034			22.7	39,906	21	206	989	96%	
	イルアミクス配合錠HD「オーハラ」	大原薬品工業	2149118F2085			22.7	5,636	---	21	144		
	イルアミクス配合錠HD「サワイ」	沢井製薬	2149118F2115			22.7	5,603	---	42	132		
	その他					~22.7	17,389	17	103	412		

令和6年度事業報告(企画総務グループ)

令和6年度 実施結果

【ジェネリック医薬品使用割合推移】



【上手な医療のかかり方の普及・啓発】

- ◆ 協会けんぽ広報誌等を活用した広報の実施。
- ◆ 医療機関を適正受診していただくための広報動画を作成し、SNSによる広報を実施。
(Instagram : 848, 254回再生、YouTube : 293, 000回再生、T-Ver : 142, 859回再生)
- ◆ #8000の普及を目的として、鹿児島県及び鹿児島市の協力のもと、広報媒体としてウエットティッシュの蓋を作成。
鹿児島市と連携し、鹿児島市の1歳6か月検診を受診する保護者に対し、ウエットティッシュの蓋を配布し、広報を実施した。

【医療費適正化動画】



【ウエットティッシュ蓋】



令和6年度事業報告(企画総務グループ)

令和6年度 事業計画(取組内容)

【広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進】

- ・地域・職域特性を踏まえた、積極的・効果的な広報を実施する。
- ・地域・職域特性を踏まえたきめ細かい広報及び地元メディアへの積極的な発信を行う。
- ・ホームページについて利用者目線で改善を図るとともに、SNSによる情報発信を開始する。
- ・健康保険委員について、委嘱拡大に取り組むとともに、研修会や広報誌等を通じて情報提供を行う。更に健康保険委員の活動を活性化させる取組について検討する。

KPI

- ① 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を**53.2%以上**とする
- ② 健康保険委員の委嘱事業所数を**対前年度(2,955事業所)以上**とする

↓ (結果)

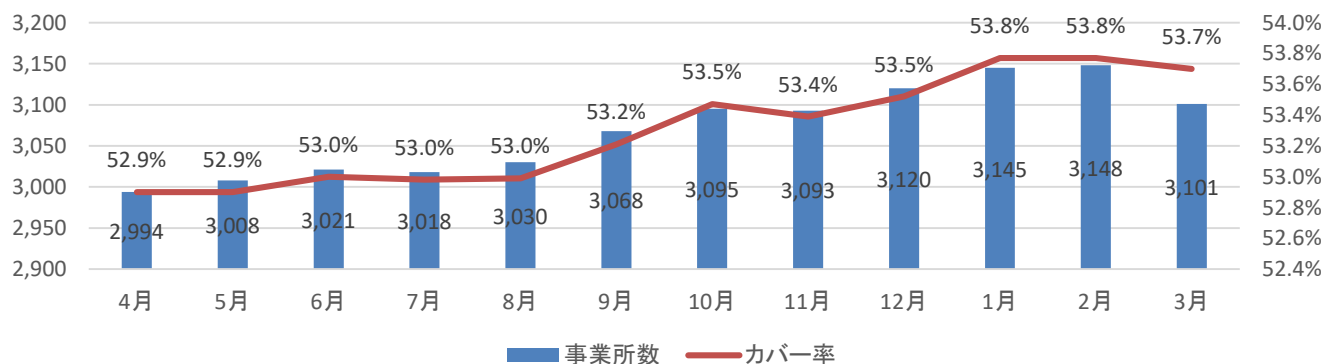
- ① **53.7%** (○)
- ② **3,101事業所** (○)

令和6年度 実施結果

【健康保険委員拡大に向けた取り組み】

- ◆ 健康保険委員がない事業所へ文書による勧奨を実施。(2,455事業所)
- ◆ 協会けんぽ広報誌等での広報の実施。

健康保険委員のカバー率及び委嘱事業所数の推移



《令和6年度実績》

カバー率: 53.7%
事業所数: 3,101事業所

令和6年度 実施結果

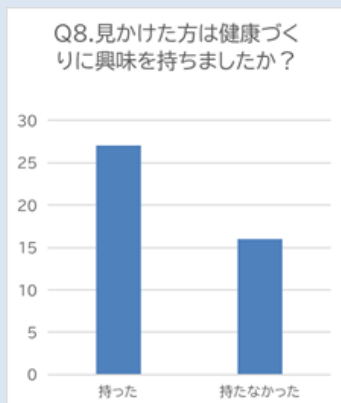
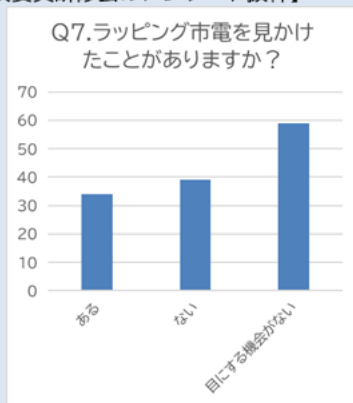
【健康保険委員を対象とした研修会の実施】

- ◆ 社会保険合同実務研修会（11月）にて、マイナ保険証や今後の保健事業の変更点について説明を行った。（6会場・779名）
- ◆ オンライン形式での研修会（2月）にて、保健事業の説明を行った。また、鹿児島産業保健総合支援センターから講師を派遣していただき、メンタルヘルスに関する講話を行った。（414回再生）

【広報活動】

- ◆ 新たに健康保険委員となった方には、「協会けんぽGUIDEBOOK」を贈呈し、協会けんぽの事業内容や健康保険制度等の周知・啓発を図った。
- ◆ 年に4回「季節の健康情報誌」を提供し、健康づくりや重症化予防等に関する知識の向上を図った。
- ◆ 健康保険委員限定冊子「いけなこっけかごしま」を発行し、協会けんぽの事業や健康保険制度等の周知及び啓発を図った。
- ◆ 関係団体（県内商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会）の会報誌にマイナ保険証利用促進に関するチラシの同封や記事掲載をしていただき、マイナ保険証の利用促進に努めた
- ◆ 加入者等のインセンティブ制度に関する知識向上を目的として、協会けんぽ鹿児島支部のホームページにインセンティブ制度のページを作成し、納入告知書チラシやメールマガジン等で周知した。
- ◆ 鹿児島市内を走行する路面電車の車体及び車内側面を活用した健診及び特定保健指導の広報を実施。
加入者等が目を引くポスターにするため、レンチキュラー（見る角度によって絵が切り変わって見える印刷技術）を用いたポスターを作成し、路面電車の車内に掲載することで、健康づくりに関する広報を実施した。
- ◆ 協会けんぽ鹿児島支部公式LINEの運用を開始し、加入者等に健康に役立つ情報や協会けんぽの最新情報を月2回以上配信した。

【健康保険委員研修会のアンケート抜粋】



【レンチキュラーを用いたポスター】



令和6年度事業報告(企画総務グループ)

令和6年度 事業計画(取組内容)	KPI
<p>【費用対効果を踏まえたコスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前声掛けの徹底、十分な公告期間・納期の確保、仕様書の見直し等を行い、一者応札案件の減少に努める。 ・一者応札案件については、入札の意向を示していた業者にアンケート調査を行い、次回の調達改善に繋げる。 	<p>一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする</p> <p>↓ (結果)</p> <p>5.6% (○)</p>

令和6年度 実施結果

【一者応札案件の割合】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度実績
入札件数	5	2	0	0	0	1	5	0	2	1	0	2	18
一者応札件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
一者応札割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%	5.6%

【一者応札縮減の取り組み】

- ◆ 参考見積を取得した業者への声掛けを行い、一者応札の縮減に努めた。
- ◆ 一者応札となった案件については、仕様書を送付した業者に入札に参加しなかった理由の聞き取りを行い、次回以降の調達を行う際の参考とした。